

# 報告事項No. 2 資料 1

## 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第3期実施計画素案に対する パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 概要

本市の教育施策を総合的かつ体系的に推進し、今後めざすべき基本理念や基本目標などを実現するための教育に関する総合計画として「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第3期実施計画素案」を策定し、広く市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、11通（意見総数36件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

### 2 意見募集の概要

題名	第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第3期実施計画素案
意見の募集期間	令和3年11月22日（月）～令和3年12月21日（火）（30日間）
意見の提出方法	ホームページ、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市ホームページへの掲載</li><li>・各区役所</li><li>・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）</li><li>・教育文化会館、各市民館・市民館分館</li><li>・各図書館・図書館分館</li><li>・教育委員会事務局教育政策室（明治安田生命川崎ビル3階）</li></ul>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市ホームページへの掲載</li><li>・各区役所</li><li>・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）</li><li>・教育文化会館、各市民館・市民館分館</li><li>・各図書館・図書館分館</li><li>・教育委員会事務局教育政策室（明治安田生命川崎ビル3階）</li></ul>

### 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		11通（36件）
内訳	ホームページ	8通（24件）
	FAX	3通（12件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

#### 4 御意見の内容と対応

意見募集の結果、市学習状況調査、学校司書、教職員の働き方仕事の進め方改革、図書館の充実などに関するご意見が寄せられました。

いただいた御意見は、その趣旨が素案に沿ったもののほか、今後の取組を進めていく上で参考とするもの、素案に対する御要望、御提案であることから、内容をわかりやすく伝えるための追記などを行った上で、「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第3期実施計画（案）」をとりまとめました。

今後、教育委員会会議の審議を経て、「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第3期実施計画」を策定します。

##### 【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するもの
- E その他

##### 【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) これまでの実施計画の取組状況、第3期実施計画における基本的な考え方及び計画全般に関すること			1	3		4
(2) 基本政策Ⅰに関すること				1		1
(3) 基本政策Ⅱに関すること		1	3	5		9
(4) 基本政策Ⅲに関すること				1		1
(5) 基本政策Ⅴに関すること		2		2		4
(6) 基本政策Ⅵに関すること		1		3		4
(7) 基本政策Ⅶに関すること		2	2	4		8
(8) その他					5	5
合 計		6	6	19	5	36

※ 1通の意見書の中に複数の御意見が含まれていた場合は、項目に合わせて分割・整理するとともに、長文の御意見は必要に応じて要約しています。

## 5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

### (1) これまでの実施計画の取組状況、第3期実施計画における基本的な考え方及び計画全般に関すること（4件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
1	教育プラン実行に足る予算を充分確保してほしい	教育プランの基本理念や基本目標を実現するため、関係部局とも連携しながら、本プランに位置付けている事務事業の取組を着実に実行していきます。	C
2	「第3期実施計画における基本的な考え方」にある「本市をめぐる国の動向や社会環境の変化」の「新型コロナウイルス感染症」の中に「心のケアに取り組む必要があります。」とありますが「心のケアに取り組む、芸術文化にふれる機会を大切にします。」としてはどうでしょう。	芸術文化にふれる機会の意義は理解していますが、支援を必要とする子どもたちのニーズによって支援する方法が異なるものと考えていることから、素案の表現のとおりとします。	D
3	「対応すべき主な教育課題」の中に、「子どもたちが人と関わり、コミュニケーション能力を育てることが必要です。」と入れてはどうでしょう。	子どものコミュニケーション能力の不足については課題として認識していますが、「対応すべき主な教育課題」では、第2期実施計画を策定した後、新たに対応すべき主な教育課題を挙げていることから、素案の表現のとおりとします。	D
4	第2期実施計画についてどの程度実行されたのか評価がわからない。教育施策を着実に推進してきたという評価はあまりにも甘いのではないか。検証と総括が必要。	第2章これまでの実施計画の取組状況のなかで、第1期及び第2期実施計画期間の主な取組をとりあげて総括をしています。 評価については、第4章進捗管理の考え方で記載のとおり、各事務事業の評価は毎年度実施しており、議会に報告するとともに、市民の皆さまにも公表しています。 今後も各事務事業の実行状況の点検、評価を行いながら、計画を推進していきます。	D

(2) 基本政策Ⅰに関すること (1件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
5	人間関係に関して、先生と生徒の上下関係があり、生徒は先生の顔色を伺うようになってしまう。合意形成を行う機会を大人が奪っているのではないか。また、同調文化による個の尊重が損なわれてはならないと思う。	本市の教育の基盤となる「キャリア在り方生き方教育」は、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育です。個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え高め合える社会をめざして合意形成を図る機会も大切にしながら、共生・協働の精神を育んでいきます。	D

(3) 基本政策Ⅱに関すること (9件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
6	児童が登校不可となった場合の学習機会獲得においてオンライン授業は児童の様子を外部から確認する上でも大変重要であるため、スムーズなオンライン授業の整備を早く進めて頂きたい。	児童生徒がやむを得ず登校できない場合の家庭における学びの保障に向けて、令和3(2021)年8月の緊急事態宣言下において、各学校に、オンラインでの授業配信の方法等について周知するとともに、家庭向けにも説明書等を配布しました。そして、夏季休業明けの一定期間、GIGA 端末を活用して授業を配信する等、オンラインでの授業配信を実施し、家庭での学習支援に努めてきました。 今後もやむを得ず登校できない場合の家庭における学びの保障が行えるよう、研修を通じて教職員個々のスキルアップ等を図り、学校を支援していきます。	B

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
7	学校教育の本質に目を向けて欲しい。勉強に関しては、わからないことがわかるようになっていないとは思えない。	本市では、学校教育や社会教育をめぐる様々な課題の解決をめざし、キャリア在り方生き方教育の推進、寺子屋事業の展開など様々な教育施策を推進しており、家庭、学校、地域の多様な人々とのつながりの中で、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることをめざしているところです。 本プランの基本政策Ⅱの取組内容として「確かな学力」を掲げており、すべての子どもが「授業が分かる」ことを実感するためには、一人ひとりのつまずきや学習の遅れなど子どもたちの多様な学習状況に対して、よりきめ細かな対応を図ることが重要です。また、学習状況調査の説明会や授業改善に関する動画の配信をするなど教員の授業力向上にも取り組んでいます。習熟の程度に応じた指導や個に応じた指導を継続し、一層の充実を図っていきます。	D
8	中学校こそ少人数学級が必要なのではないか。二次性徴により心も身体も不安定な時期に、1対多の学級経営で、どこまで生徒一人ひとりに寄り添っているのか大きな疑問がある。	学級編成については、新しい時代の学びを支える環境を整備するため、国の法改正により、小学校における学級編制の標準が35人に引き下げられたところであり、国の動向を注視しつつ、きめ細かな指導体制の整備に向けて計画的に取り組んでいきます。	D
9	公立高校へのGIGA端末配備してほしい。	高等学校段階における生徒1人1台端末の整備については、他自治体での事例も参考にしつつ、学校が端末の種類やスペックをすべて指定して導入する形態であるBYAD (Bring Your Assigned Device) 方式も含めた取組を進めています。	C
10	「第3期実施計画の全体像」の「基本政策Ⅱ」「2豊かな心の育成」の中に「●演劇的表現活動の推進」「●芸術文化活動の推進」と追記して欲しい。	「第3期実施計画の全体像」の中には8つの基本政策と基本政策の中の各施策と主な取組を挙げていることから、素案の表現のとおりとします。	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
11	<p>学習状況調査を現在の小学校5年生、中学校2年生から小学校4年生～中学校3年生に増やすことで子どもたちの習熟度は上がるのか。常にテストで自分たちが図られているのは、自己肯定感に良い影響は及ぼすとは考えられない。</p>	<p>昨年度の中央教育審議会答申では、教育データの利活用を通して個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、子どもたちの資質・能力を育成することを示しております。</p> <p>本市においても、その趣旨を踏まえ、さらなる教育活動の質の向上をめざしているところです。市学習状況調査はこれまで、小学校5年生と中学校2年生の2学年で定期的に実施してきました。今年度、GIGAスクール構想がスタートしたことで、個人の学習進度や理解度に応じた指導を可能とする環境が整ったことから、調査の対象を、学習が難しくなり、つまずきが生じやすい小学校4年生から中学校3年生までの6学年に拡充し、各学年における学習のフィードバックを適切に行い、学習内容の確実な定着につなげていきたいと考えています。</p> <p>また、毎年調査を行うことにより、同一の集団の学習履歴を経年で把握することが可能となるため、習熟の程度に応じた指導や集団による一斉指導など指導方法の有効性等の分析も可能となるものと考えています。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
12	司書の資格を持った学校司書を小、中、高校、特別支援学校に配置してほしい。	<p>学校司書については、各区に総括学校司書を3名配置して小・中学校、特別支援学校への巡回訪問を行うとともに、小学校56校には学校司書を配置し、高等学校には学校司書、司書事務補助員を配置して、学校図書館の蔵書整理、掲示等の環境整備、選書、授業支援における情報交換、司書教諭への助言等を行うことで、読書活動の活性化を図っているところです。</p> <p>また、これまで小学校への学校司書の配置により、子どもたちの読書活動が充実し、多くの効果が見られていることから、学校図書館運営に関わる業務・体制等の検討を進めながら、まずは、小学校への全校配置に向けた取組を進めていきます。</p>	C
13	学校図書館について、一般資料を3万冊くらい置き、人を配置することを視野に入れた具体案を市民に提示してほしい。	<p>学校図書館の蔵書については、「学校図書館図書標準」の達成に努めるとともに、各学校の特色や時節に応じた図書・資料の充実を図っていきます。</p>	C
14	G I G Aスクール構想が推進されていることもあり、図書館の活用が一層大事になる局面である。学校図書館と市立図書館との連携で、学校を支援する方向を提示してほしい。	<p>本市においては、子どもたちの読書活動推進に向け、学校図書館と市立図書館との相互協力を幅広く展開するため「学校と市立図書館の連携に関する要綱」を定め、図書館システムの連携、授業支援図書セットの作成・貸出、各区における連携会議の開催等に取り組んでいます。</p> <p>今後も子どもたちの読書活動の推進に向け、学校と市立図書館が連携した取組を進めていきます。</p> <p>また、学校図書館機能の充実を図るため、学校図書館の運営に関わる関係者への研修や蔵書の充実、学校司書の配置拡充に取り組むとともに、「かわさきG I G Aスクール構想」におけるG I G A端末を活用した学習と学校図書館の活用について、さらなる充実を図っていきます。</p>	D

(4) 基本政策Ⅲに関すること (1件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
15	教育的ニーズは千差万別で、多くの人があるものとする一人の人が必要としているものには違いがあるかもしれない。一定の枠の中に入れ込もうとすると自己肯定、協調、自己コントロールできず、生きる意欲にも影響してくる。	教育的ニーズに応じた支援を行うためには、子ども一人ひとりの障害の状態や特性及び心身の発達段階等を把握し、指導内容や支援内容を検討することが重要であると考えています。引き続き適切な支援が実施できるよう取組を進めていきます。	D

(5) 基本政策Ⅴに関すること (4件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
16	ティーチングばかりの先生が多いように感じるため、コーチングを学んでほしい。子どもたちの力を信じ、辛抱強く見守ることができる大人が先生であってほしい。	コーチングの手法などを学ぶ機会については、「共生・共育推進事業」において児童生徒の豊かな人間関係を育むために「かわさき共生・共育プログラム」の推進を図っています。「言語的解決スキル（聴く・話す）」や「他者理解・共感」等を意識した学習展開を行うために、各校の「共生・共育推進担当者」に対して年間2回の研修を実施しており、各校への周知を行っているところです。	B
17	実施計画中の「学校の教育力を強化する」の中で提唱されている、教職員の働き方、仕事の進め方改革を早急に、また確実に進めて頂き保護者が安心して子どもを任せられる学校作りを強化してほしい。	教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進にあたっては、教職員が心身ともに健康を維持し、やりがいや誇りを持ちながら業務を遂行できるようにすること及び授業や学級経営、児童生徒指導等の本来業務に一層専念できる環境を整えていくことが重要と考えています。 今後も引き続き、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、教職員の負担軽減の施策を実施するとともに、教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革を促す取組を進め、学校教育の充実を図っていきます。	B



18	35人～40人のクラスを受け持つ先生が、全ての子どもたちに同じように目配りし、指導できるとは考えられない。教員を増やしてほしい。	学級編成については、新しい時代の学びを支える環境を整備するため、国の法改正により、小学校における学級編制の標準が35人に引き下げられたところであり、国の動向を注視しつつ、きめ細かな指導体制の整備に向けて計画的に取り組んでいきます。 教職員定数の改善については、今後も国の法改正による定数措置等を求めています。	D
19	一番問題と感じていることは、学校の運営が一人ひとりの意見が言える場になっていないこと。教員に時間のゆとりがなく、生徒たちと話ができない、仲間づくりができない、自主研究ができない。少人数学級の実施や、教員数を増やし、民主的な学校にすることが喫緊の課題である。	教職員が心身ともに健康を維持し、やりがいや誇りを持ちながら業務を遂行できるようにすること及び授業や学級経営、児童生徒指導等の本来業務に一層専念できる環境を整えていくことを目指し、教職員の働き方・仕事の進め方改革を推進しています。 今後も引き続き、教職員の負担軽減の施策を実施するとともに、教職員がゆとりや誇りを持って働くことができるよう、一人ひとりが自身の働き方を見つめ直すための意識改革を進めています。	D

(6) 基本政策VIに関すること (4件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
20	寺子屋はいい制度。定位置を持たずテンポラリな存在を許し、大人向け寺子屋を加えるなど、知識・経験・技術を持つ市民（特にシルバー世代）がより活発に参加できるようになるとよい。寺子屋はいい制度。定位置を持たずテンポラリな存在を許し、大人向け寺子屋を加えるなど、知識・経験・技術を持つ市民（特にシルバー世代）がより活発に参加できるようになるとよい。	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートする仕組みづくりの一つとして、多世代での多様なつながりの中で子どもたちを見守り、育てていく「地域の寺子屋」事業に取り組んでいます。 今後も引き続き、シニア世代をはじめとする地域の様々な方の知識と経験を活かした、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進め、事業に対する多様なニーズを受け止めながら、事業を推進していきたいと考えています。	B

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
21	<p>企業などとの連携した事業実施及びICTの活用や出張講座による家庭教育の支援について事業を取りまとめる市民館職員は、どのような方針で事業を計画するのか。民間企業を取り入れて行う事業は、その企業の利益誘導にならないか。</p>	<p>市民館における家庭教育支援に関する社会教育振興事業については、「教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱」等に基づき、子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指して、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、保護者等の市民の学びを支援する事業となるよう計画・実施しています。</p> <p>企業等との連携については、従業員等に向けて学習機会を設けていただいたり、出張型講座等の場を提供していただいたりしているものです。企業等の利益に関して政策的な便宜を図るような取組とならないよう留意しながら進めていきたいと考えています。</p>	D
22	<p>自分で本を購入し、自宅を開放して子どもたちに本を提供する子ども文庫を主宰しているが、子ども文庫を支えるために資金の援助や図書館を含めた学びのネットワークを作るための手助けが欲しい。</p>	<p>川崎市立図書館では、「地域や市民に役立つ図書館づくり」のため、地域の多様な主体との協働・連携に向けた取組を進めています。取組を進めるにあたっては、地域の中でさまざまな読書に関わる活動を行う団体のより一層の情報収集に向けた取組を実施した上で、連携内容等については各団体等と話し合いの上、進めています。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
23	<p>市民自主企画講座などについて、市民の税金で市民が学びたいことを行政が介入して成立を阻むのはいかなものか。今は、市民参加が問われている時代である。</p>	<p>市民館等では、市民との協働で実施する市民自主学級及び市民自主企画事業を実施しているところですが、公の事業であることから、事業のプロセスとして、市民から提出された事業提案について、学識者や社会教育関係団体の代表、市民委員などからなる「川崎市社会教育委員会議専門部会」で選考させていただき、さらに「川崎市社会教育委員会議」における意見を踏まえた上で実施するものとしています。</p> <p>御意見のとおり、市民協働で実施する本事業につきましては、社会教育の観点からも、地域や社会の課題解決に向けた市民の主体的な生涯学習の支援に資する大切な取組であると考えておりますので、引き続き、推進していきたいと考えています。</p>	D

(7) 基本政策Ⅶに関すること (8件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
24	<p>市民館等のネット環境をより開放してほしい。</p>	<p>市民館では新しい生活様式に対応していくため、ICTを活用したオンライン講座等の取組を推進しているところですが、会議室等を利用した市民の主体的な学習活動等におけるICT活用についても対応していけるよう環境整備等を進めているところです。</p> <p>なお、エントランス等で多くの方に広く利用していただく公衆無線LANにつきましては、「かわさきWi-Fi」の利用をお願いしており、そのセキュリティにつきましては、総務省が作成している「Wi-Fi 提供者向けセキュリティ対策の手引き」に基づいて、メール認証や、接続1回当たりの利用時間の制限を行っているところです。</p>	B
25	<p>住民がどこに住んでいても徒歩圏に図書館・市民館があることが、元気に年を取るために必要。少なくとも、複数の新聞が読めて、一揃い雑誌があり、5万冊くらいの蔵書のある図書館分館を設置してほしい。</p>	<p>本市では、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しています。</p> <p>現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はありませんが、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等を開催するなど身近な場所での学びの場づくりや他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性を検討していきます。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
26	<p>地域の教育力を高めるために図書館を充実してほしい。宮前区内に2つ以上の図書館をつくり、そこに子どもたちのための支援活動をしてほしい。</p>	<p>超高齢社会の到来や人口減少、インターネット等の普及による情報化社会の進展、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、図書館においても、これらの変化に的確に対応することが求められています。</p> <p>今後の図書館は、市民自らによる課題解決を支援するため、図書・資料の収集・保存・提供という図書館の強みを活かし、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」として、誰もが使いやすく、居心地がよい場となるよう環境整備に努めるとともに、図書館職員に必要な資質・能力の向上も図りながら、誰もが情報にアクセスしやすい図書館サービスの取組を進めていきます。</p> <p>現在のところ、子ども用の図書館を整備する予定はありませんが、各図書館において児童図書コーナーを設置するとともに、おはなし会等を開催するなどの取組を行っています。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
27	<p>図書館の整備については、市民からの設置要望が絶えないという現実を無視している。鷺沼再開発に伴う宮前市民館、図書館を移転するのではなく、鷺沼に分館を作ってほしい。市民館・図書館の分館を整備し、空白地域をなくすことを計画に反映してほしい。</p>	<p>本市では、意見交換会（ワークショップ）や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31（2019）年3月）に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図っていきます。</p> <p>なお、本市では、現在、市内に新たに分館を含めた社会教育施設を整備する計画はありませんが、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等の開催による身近な場所での学びの場づくりの検討など、様々な手法を総合的に用いて、きめ細やかなサービスの提供を推進していきます。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
28	<p>図書館の蔵書量や保存機能の充実を図り、図書館全体のサービス網システムのレベルアップを図ってほしい。</p>	<p>現在も市立図書館においては、市民の多様な読書要求に応えるため「神奈川県図書館情報ネットワーク」に参加し、県内他自治体図書館との相互貸借をするなど、日常業務の中でサービス向上をめざした取組を行っています。</p> <p>今後も、地域の他施設・他機関や市民活動団体等との連携の中で、地域へのつながりをつくり、地域資料収集の強化等につなげるなどの取組を推進するとともに、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」をめざして、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域のチカラを育む」図書館としての事業・サービス展開を進めていきます。</p> <p>また、図書館のレファレンス機能等を市民等に活用していただくためにも、より一層図書館を知っていただく取組を進めていきます。</p>	B
29	<p>図書館の運営について、民間活力の利用の具体的な内容を提示し、市民と議論できるようにしてほしい。指定管理にせず、直営で運営すると明確にしてほしい。</p>	<p>図書館の運営については、「今後の市民館・図書館のあり方」で、効率的・効果的な管理・運営手法を検討することとしており、さまざまな民間活用手法も含め、最適な図書館サービスの手法について検討を進めていきます。</p>	D
30	<p>資料・情報について、司書の相談能力をアップする方策を掲げてほしい。</p>	<p>図書館職員は、図書館の目的を果たすため、専門的職員としての役割を担っていることから、今後も司書講習への派遣等を行うとともに、更なる資質の向上のため、より幅広い分野の知識の習得や、地域課題解決のためのスキル等を身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めるなど、図書館サービスの向上をめざした人材育成を推進していきます。</p>	C

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
31	図書館にコンピューターを設置し、Wi-Fi環境を整えてほしい。	令和5(2023)年度に予定している図書館システムの更新にあわせ、電子書籍等デジタルコンテンツの導入を検討するなど、ICT活用による事業・取組の充実を図っていきます。なお、エントランス等で多くの方に広く利用していただく公衆無線LANにつきましては、「かわさきWi-Fi」の利用をお願いしているところです。	C

(8) その他(5件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
32	子どもたちがインターネットの情報にふれる時期は低年齢化しているため、子どもたちの性教育について、低年齢からの積極的な取組を推進していただきたいです。	インターネットを含めたメディアと子どものかかわりについては、子どもの成長において配慮が必要な項目であると認識しています。今後も、子どもの健診において動画の視聴等メディアとのかかわりを確認することなどを通じて、必要時に保護者へ助言を行っていきます。また、性教育についても低年齢の子どもも含めた働きかけが重要であると考えており、いただいた御意見を参考とし、関係機関と協力して取組んでいきます。	E
33	G I G A端末を市が大量に調達した実績を背景に市民が安価に買えるようにしてほしい。	G I G A端末については、国の方針として一人一台端末を実現することとされた中で、国庫補助金を活用し市の負担額を低減しながら、chromebookを選定し、リース契約にて調達しているものです。全国的な取組であり、調達の多寡をもって地方自治体が市場価格に働きかけることは困難であると考えています。	E
34	教職員や保護者のICT落ちこぼれ防止にPTA等で「いまさら聞けないICT教室」を開きたい。	授業力向上に向けてICTを活用した指導力を高めるための研修を教職員に対して実施しています。保護者を対象にPTAの主催で研修を開催する際に、困りごと等がありましたら、ご相談下さい。	E



番号	意見要旨	本市の考え方	区分
35	<p>もっと小さいころから公への奉仕を尊ぶ国家観教育を充実してほしい。外に出れば祖国を大事にしない、自国の歴史も知らない人間など相手にされない。</p>	<p>小学校学習指導要領前文には、教育の目標の一つとして「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」、社会科の目標の一つとして「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う」ことが示されております。本市におきましても、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成できるよう着実に取り組んでいきます。</p>	E

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
36	<p>歴史教育を充実してほしい。超古代から現代まで、よいことも悪いことも、生きた人々の息遣いを感じるような歴史教育をお願いします。また、捏造史観や偏見に捕らわれることなく堂々と武士道や教育勅語の心を教える教育であって欲しい。相手を思いやり公に奉仕する心の醸成が今求められている。</p>	<p>小学校社会科において、第3学年で地域の様子の変り変わり、第4学年で地域の発展に尽くした先人の働き、第6学年で国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について理解することができるよう、各学校が学習活動に取り組んでいるところです。また、第6学年における我が国の歴史上の主な事象についての学習では、むらからくへと変化したことを理解する際に、神話・伝承を手掛かりに、国の形成に関する考え方などに関心をもつことができるよう学習を進めております。今後も、我が国の歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養うことができるよう引き続き努めていきます。</p> <p>また、学校教育全体で行う道徳教育では、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重することや、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努めることなど、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、主体性のある日本人の育成を目指しています。</p>	E